

令和 8 年 4 月 24 日

瀬戸内市議会議長

小野田光 様

会派視察研修報告書

報告者 かなえの会

代表 秦井誠司

政務活動費を使用して、かなえの会で視察研修を行いましたので、その結果を報告いたします。

期 間	令和 8 年 4 月 22 日 (水)
視察先	寝屋川市役所
視察事項	いじめゼロに向けた新アプローチ「寝屋川モデル」について
参加者	成本崇、鳶原舞、谷美香、秦井誠司
概 要	<p>◎寝屋川市長との面会</p> <p>小中学校のいじめ問題に対し、従来の「教育的アプローチ」の限界を克服するため、市長部局に独立専門組織「監察課」を設置し、「行政的」「法的」アプローチを組み合わせた三方構造を構築。この制度は、専門部署が時間も労力もかかることを抜くことで、教員の負担を軽減することから、働き方改革の一翼も担う効果もある。さらに、条例制定や国への働きかけを通じて、地方自治体が国の制度設計に影響を与えた先進事例と言える。</p> <p>また、これらの教育環境整備に加え、未来を見据えた公共施設の集約とダウンサイジングを断行した結果、人口動態の改善や不動産価値の上昇という具体的な成果を生み出した成功事例と言えよう。</p> <p>◎寝屋川市危機管理部監察課および教育委員会への視察</p> <p>寝屋川市でのいじめ対応における監察課は教育委員会と連携しながら独立機関として判断を行う体制をとっている。対応の基準は被害児童本人への聞き取りにより、いじめが停止したと確認できるまで継続すること。</p> <p>いじめは表面上解決しても再発する可能性があるため、停止後も 3 か月間は監察対象として経過観察を実施。他には SNS 上のいじめは証拠が残りやすく、迅速かつ明確な対応が可能とされているなど、実例を交えながら導入における状況の説明を受けた。</p>
所 感	<p>今回のいじめ問題「寝屋川モデル」は教育環境では対応できない 1% の子どもたちの救済策になるだけでなく、保護者への安心材料となることが理解できた。瀬戸内市でも導入に向けた提案をはじめ、本市にふさわしいスタイルなどについての提案も視野に入れたい。</p>

